

県南広域振興局長告示第123号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年10月6日

県南広域振興局長 佐々木 隆

介護予防短期入所生活介護

| 介護保険事業所番号  | 事業者の名称又は氏名  | 事業所の名称     | 事業所の所在地        | 指定年月日     |
|------------|-------------|------------|----------------|-----------|
| 0370501850 | 社会福祉法人セントラル | ショートステイ光の苑 | 花巻市東和町土沢8区205番 | 令和2年10月1日 |